第３回有機農業実施計画策定委員会次第

と　き：2023 年２月 22 日(木)14:00～
ところ：市役所３階庁議室

１　開　　会

２　あいさつ

３　協議事項
豊岡市有機農業実施計画の検討について

４　その他

５　閉　　会

次回開催日　　と　き：３月 14 日（火）14 時 00 分から
ところ：市役所３階会議室３－３

別添

豊岡市 有機農業実施計画(案)

1. 市区町村

豊岡市

2. 計画対象期間

令和　5年度　～　令和　9年度

3. 対象市区町村における有機農業の現状と5年後に目指す目標

ア 有機農業の現状

豊岡市は、兵庫県の北東部に位置し、農地は市の中心部を流れる円山川流域の海抜0m地帯から海抜400mほどの神鍋高原などの中山間地域などに広がり、多様な農業が行われている。

特に、水稲作については2005年のコウノトリ野生復帰(野外放鳥)に向けて、環境創造型農業を推進することとし、生物多様性に配慮した「コウノトリ育む農法」を、兵庫県、JAたじまとともに確立した。

当該農法では、無農薬栽培タイプ(無化学肥料・無農薬＝国際水準の有機農業)と減農薬タイプ(無化学肥料・農薬75%減)があり、0.7haから始まり2021年度は435haまでに広がっているものの、無農薬タイプの作付け比率は約1/3に留まっている。

本市で取り組まれている有機農業面積は260haと、兵庫県の有機農業面積1,060haの約1/4となっているが、その内水稲が177ha、麦・大豆・そばが76haとなっており、施設・露地を合わせた野菜は7haと、取組面積は市内の一部に限られている。

水稲を含め、土地利用型の有機農産物は実需側との取引がある程度確立し、取組面積も微増ながら増加しているものの、生産者の高齢化が進んでおり、新規取組者の確保及び省力化・省人化となる機械導入を支援する必要がある。

野菜は、新規就農者での取り組みが増えつつあるが個別に販路を確保する必要がある。近年、若手農家を中心としたグループによる大手量販店への販売など、新たな販路も確立されつつあるが、計画的な生産が行えるよう、公共調達を含めた安定的な販路の確保と、規格外品等の有効利用について、食品ロス問題と合わせた仕組みを構築する必要がある。

イ 5年後に目指す目標

学校給食全量無農薬米の提供	R3年度 0.0t	→	R9年度 90t
学校給食に無農薬野菜を提供する回数	R3年度 0回	→	R9年度 12回
学校給食に提供する無農薬野菜品目数	R3年度 0品目	→	R9年度 10品目
有機農業の面積拡大	R3年度 260ha	→	R9年度 280ha

３．取組内容

ア　有機農業の生産段階の推進の取組

〇有機農業の普及
　　新規に有機農業に取り組みたい者に対し、研修会や支援を行い、有機農業者の増加、取組面積の拡大を図る。

〇栽培技術の指導
　　県（農業改良普及センター）、市及びJAが一体となって栽培技術の指導を行い、有機栽培に伴う減収によって所得が減ることのないよう、収量確保策や品質向上技術の実証を行うこととする。

イ　有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組

〇学校給食への提供
　　米は全量無農薬米への転換を、米以外は地元産を中心に、提供可能な時期・品目から徐々に有機農産物の使用量を増やしていく。
　　このため、実需側（給食センター）と供給側（生産者）で連絡を密にし、計画的な生産・供給が行えるよう、定期的な話し合いの場を設定するとともに、発注・納品の仕組みづくりを検討する。
　　あわせて、食育の一環として、生産者による出前授業等により、子ども達に安全安心な地元産農山物に対する意識の醸成をはかる。

〇規格外品の有効活用
　　規格外等により市場流通が困難な農産物を廃棄するのではなく、食品加工業者等と連携した加工商品の開発や、子ども食堂へ提供する仕組みづくりを検討する。

〇地元飲食店での利用促進
　　観光地(城崎温泉等)でのレストラン、旅館等で地元産有機農産物の活用、利用拡大について推進等行う。

〇地元産有機農産物のPR
　　豊岡産有機農産物であることがわかるよう、「コウノトリの舞」認証ブランドについて、有機農産物とわかりやすいよう認証シールを見直す。
　　あわせて、ホームページやSNS等による情報発信や、農産物直売所、農産物マルシェでの販売促進PRに取り組む。

〇地域支援型農業(CSA)の検討
　　有機農産物の安定的な販売・生産を可能にするため、地域支援型農業(CSA)の仕組みを検討する。
　※地域支援型農業(CommunitySupportedAgriculture):農産物のセットの購入を、年間あるいは半年といった期間で、前払いする契約方式

〇参加型保証システム(PGS)的な仕組みの検討
　　有機JAS並みの取り組みは行うが認証取得は行うことなく、生産者、消費者及び流通事業者等が地域に根差した活動として、お互いの信頼・信用を確立する仕組みづくりを検討する。
　※参加型保証システム(ParticipatoryGuaranteeSystem):地域に焦点を当てた有機農産物の品質保証システムで、信頼、社会的ネットワーク、知識の交換ならびに生産者と消費者との交流を基盤に、消費者の積極的な参加活動に基づいて生産者を認定する。

４．取組の推進体制

ア　実施体制図
※実施に必要な組織、委託先等を記載すること

別紙のとおり

イ　関係者の役割

別紙のとおり

5. 資金計画
別紙のとおり
6. 本事業以外の関連事業の概要
コウノトリ育む農法無農薬栽培における収量及び品質向上対策の技術実証については、JAたじま、兵庫県但馬県民局及び豊岡市で構成するコウノトリ育む農法技術向上協議会でグリーンな栽培体系への転換サポート事業を実施する。 兵庫県但馬県民局豊岡農林水産振興事務所では、コウノトリ育む農法拡大総合対策事業が実施され、同農法拡大条件整備事業では、栽培経費補助や共同利用機械施設等整備補助により取組面積拡大支援が行われている。 JAたじまでは、やさしい有機農業教室を開校して、有機農業の理論と誰でも取組める有機農業の技術を体系的に学ぶことができ、有機農業実践者の拡大に繋がっています。
7 みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について
兵庫県と共同で基本計画を作成し、計画に沿って推進を行う。
8 その他（達成状況の評価、取組の周知等）

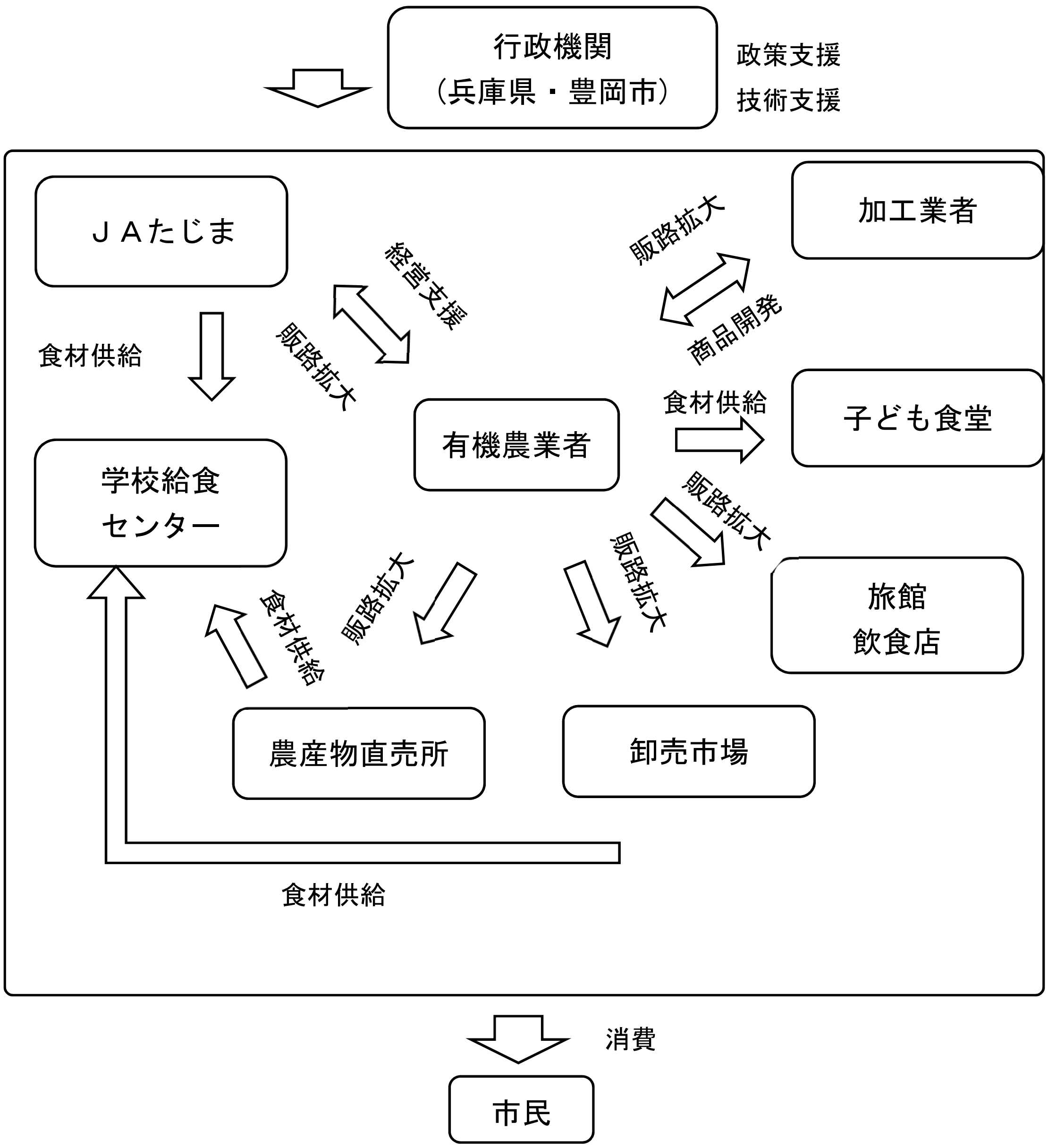
行政機関
（兵庫県・豊岡市）
政策支援
技術支援
ＪＡたじま
経営支援
販路拡大
加工業者
販路拡大
商品開発
食材供給
有機農業者
食材供給
子ども食堂
学校給食
センター
販路拡大
旅館
飲食店
販路拡大
食材供給
販路拡大
農産物直売所
卸売市場
食材供給
消費
市民

・行政機関（兵庫県、豊岡市）
　有機農業実施計画の実施に必要な事務、支援

・有機農業者
　有機農業に係る取組の試行、実践、ＰＲ活動

・学校給食センター
　有機農産物の活用による販路の拡大、食育の推進

・ＪＡたじま
　・有機農業者の育成、支援及び販路の拡大
　・学校給食へ有機農産物の提供

・直売所
　・有機農産物の販路拡大、ＰＲ
　・学校給食へ有機農産物の提供
　・子ども食堂へ有機農産物の提供

・卸売市場
　・有機農産物の販路拡大
　・学校給食へ有機農産物の提供

・加工業者
　・規格外品による加工品の提案、開発

・旅館、飲食店
　有機農産物の活用による販路の拡大

５ 資金計画

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
区分	**１．生産段階** **1,250千円** （内訳） ・有機農業の普及 960千円 ・栽培技術の指導 290千円 **２．流通加工消費等** **2,250千円** （内訳） ・学校給食への提供 1,650千円 ・規格外品の有効活用 ・地元飲食店での 利用促進 ・地元産有機農産物 のPR 600千円 ・CSAの検討 ・PGS的な仕組みの 検討	**１．生産段階** **790千円** （内訳） ・有機農業の普及 500千円 ・栽培技術の指導 290千円 **２．流通加工消費等** **3,500千円** （内訳） ・学校給食への提供 3,000千円 ・規格外品の有効活用 100千円 ・地元飲食店での 利用促進 100千円 ・地元産有機農産物 のPR 100千円 ・CSAの検討 100千円 ・PGS的な仕組みの 検討 100千円	**１．生産段階** **500千円** （内訳） ・有機農業の普及 500千円 ・栽培技術の指導 **２．流通加工消費等** **500千円** （内訳） ・学校給食への提供 ・規格外品の有効活用 100千円 ・地元飲食店での 利用促進 100千円 ・地元産有機農産物 のPR 100千円 ・CSAの検討 100千円 ・PGS的な仕組みの 検討 100千円	**１．生産段階** **500千円** （内訳） ・有機農業の普及 500千円 ・栽培技術の指導 **２．流通加工消費等** **500千円** （内訳） ・学校給食への提供 ・規格外品の有効活用 ・地元飲食店での 利用促進 ・地元産有機農産物 のPR ・CSAの検討 ・PGS的な仕組みの 検討	**１．生産段階** **500千円** （内訳） ・有機農業の普及 500千円 ・栽培技術の指導 **２．流通加工消費等** **500千円** （内訳） ・学校給食への提供 ・規格外品の有効活用 ・地元飲食店での 利用促進 ・地元産有機農産物 のPR ・CSAの検討 ・PGS的な仕組みの 検討

３の取組内容に対応した年度ごとに記載してください

第３回有機農業実施計画策定委員会摘録

と　き：2023 年２月 22 日(水)14：00～15：45
ところ：市役所３階庁議室
出席者：委員長　　池口直隆（豊岡農業改良普及センター所長）
　　　　副委員長　石井　淳（たじま農業協同組合営農企画課副課長）
　　　　委　員　　村田憲夫（コウノトリ育むお米生産部会部会長）
　　　　委　員　　成田市雄（同顧問）
　　　　委　員　　中務憲子（ナカツカサファーム）
　　　　委　員　　森本莉永（地域おこし協力隊）
欠席者：委　員　　小森智美（栄養教諭）
事務局：コウノトリ共生部　部長　川端啓介
　　　　　　農林水産課　課長　柳沢和男
　　　　　　農林水産課　参事　山本隆之

○事務局より、計画(案)について前回からの修正点等について説明。

○（委員）この指標の中で一番下の有機農業の面積拡大を 260ha から 280ha とあるが、この数字は学校給食のつきあかりを増やしていこうとする 20ha だけか。

○（事務局）野菜の面積も加えたいが、現状を把握しきれていないこともあり、含めていない。

○（委員）学校給食の部分ですけど、すでに無農薬野菜の提供はされているのではないか。数軒の有機農業者から出荷したことがあると聞いている。

　ＪＡさんが取り扱いをされている分で、営農センターさんが窓口となって調整されていて、とてもいいシステムだと思うが、当該営農センターの管轄外の人は参加できないと聞いた。そこをもう少しスムーズというか広くやってもらえると、より学校給食の野菜導入も進むと思う。

○（委員）出石は 40 年前に今の仕組みが作られました。普及センターと出石町役場と出石農協で、有機じゃなくて、地元産野菜を学校給食に提供しようっていう共通の取り組みを行いました。それが発端になって、地元の農協さんが世話をしたというのが流れになっていて、それがだんだんと無農薬、オーガニックに進化すればいいなと思います。

○（委員）学校給食用野菜は生産も重要だが、配送（配達）も現状では農家が直接行っている。３センターにそれぞれ指定のタイミングに配送するのは、農家もかなり負担になるので、その辺の仕組み作りも必要

○（事務局）学校給食に提供されているという実態は承知しているが、地元産野菜として集計されており、無農薬野菜がいくら使われたかというデータがない。そのた

め、今後、無農薬野菜としてしっかり打ち出していく回数なり量を示すことが必要と考えている。

野菜を学校給食に提供するという仕組み作りは、どこの自治体もなかなか苦労されている。生産者、業者さん、給食センター等含めて改めてその仕組みについて今後検討していく必要があると思う。

○（委員）この計画は、２年目になったらブラッシュアップするのか？

○（事務局）数字のローリングは必要になってくるかと考えている。

○（委員）有機農業に取り組む農業者数が前回から削除されていますが？

○（事務局）統計等公表数字ではないことから削除した。

○（委員）面積がわかっているのなら農業者数もわかるのでは？

○（事務局）聞き取りの数字であればわかる。

○（委員長）記載する方向で検討してください。

○（委員長）３の取り組み内容のところ、説明がありました。特に、イの有機農業で生産された農産物は流通、加工、消費と取り組むということで、項目立てして表記したということですね。

○（事務局）そうです。

○（委員）地域支援型農業は神戸で実際にあるのは何かのセミナーで １～２ 年前に把握はしているんですけど、ただ、急に新しい文言が出てくるのは、逆にその他のとの差異化があっていい部分ではあるんですけども、こればかりが後でメディアの方とか新聞とかがこれを新しいなって取り上げてしまう可能性がある。特に参加型保証システムの方は、 行政も含めて全ての関係者を巻き込んでやるものなので、全員が理解してないのに書いてしまうと本当にできるのかとなってしまわないか。

○（事務局）検討という表現に留めていますが、参加型保証システムに取り組むとなると、国際認証みたいな話までいくのでハードルが高い。地域の中だけで完結するようなイメージの方が、いいのかもしれない。

地域支援型農業、参加型補償システムなど新しい取り組みも加えつつ有機農業の推進の仕組みややり方を検討するみたいな感じで一体化してもいいのではないかと思う。

○（委員長）やろうとすることはいいことで、よくわかりましたので、表現をもう少し工夫してください。

○（委員）（体制図について）市民とか消費者もこの体制を支える一躍を担っているという絵柄になるとイメージ的にいいのかなと思います。

○（委員）これでもいいのかも分からないですけど、有機農業者を支援するという体制について、普通の生産者が有機に行くっていう支援というか、一般の生産者は入

らなくていいものなのかどうか。

○（事務局）実施体制図なので、有機農業実施計画をどういう体制で取り組んでいくかということになるので、農業者全般を入れるということではないと考えている。当然そこから有機の方に入っていただくことになるので、例えば研修とか、そういったところも必要だと思う。

○（委員）生産があって、それから販売加工とか、消費ということで、このサイクルを回すという意味だったら、消費も入れていかないとサイクルが回らないということで、図の方もその辺を構築していった方が、より分かりやすいんじゃないかと思います。

○（委員）この図もそうですし、宇陀市の図を見ても疑問だなと思うところがあったのは、有機農業者の概念が有機農業に関わる人だったので、もしこれが生産者とかを指しているのだとしたら、矢印のスタートがほぼ生産者スタートになっていたりとかになってしまうので、この前の取組内容のところもそうですけど、発信とか農産物の流通、加工、消費のところはすごくボリューミーに具体的内容が書いてあるんですが、一番肝心の生産段階の量をあげるとか人を増やすとか、慣行農法をやっている方を巻き込んで有機農業にしていくっていうところが薄いなというか、そこが多分あってこその PR とか流通とかだと思うので、特にその水稲とかたくさんあって、多分可能性はすごい多いにあると思うので、そこをもっと固めていって、この矢印の図とかもそういう技術支援って書いてますけども、そこをもっと強くしつつ、販路も生産量も増えるから販路拡大もいっぱいできるんですよみたいな形にすると、すんなり落ち着くというか、なるほどなってなるんじゃないかと思いました。

○（事務局）ありがとうございます。有機農業の普及というところは、少しそういった向きの矢印も入れて、そこから有機農業者に向かっていってもらうというような視点のイメージ図も少し含めさせていただこうと思います。

＜資金計画について＞

○（委員長）この表の前に説明された概要のところで、国の事業があるので、その事業を使って資金計画を組んでいるけども、その事業があるのは令和 6 年度までは決まっているので、あらかたの目安で数字は入れられるけども、令和 7 年度以降についてはわからないということですね。

○（事務局）全量無農薬に転換ということは話は進めていますが、令和7年度以降は、現状で財源確保の議論まで至っておりません。よって、当然向かってはいきますが、資金的なところは空白とし、今後、市の内部で協議を進めていくこととして、ご理解いただければと思います。

15:00～「近畿みどり自治体ネットワーク会合」オンライン研修を視聴

みどり交付金事業に関する取組事例の紹介（亀岡市、丹波市、宇陀市の３市から有機農業産地づくりについて事例紹介）